

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
1 志摩市	対談項目1「新しい里海創生によるまちづくり」を目指した取り組みについて	水産研究所の人員や研究費の確保について	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の志摩市の動きといたしましては、「稼げる・学べる・遊べる」をキーワードとした「新しい里海創生によるまちづくり」を市の重要施策として、従来取組に加え、「里海創生推進協議会」で合意されました、里海学舎構想の具現化や地域資源のテキスト化、沿岸の遊休地を活用した干潟の拡大といった取組などを新たに進めていくこととしています。 ・三重県水産研究所につきましても、水産資源の管理や真珠、あおさの養殖技術開発等の研究と共に、干潟や藻場の再生に関する実証事業を通して、生物生産性や生物多様性の回復など「新しい里海の創生」に不可欠な調査研究を行っていただいております。これまで当市とも緊密に連携をはかっていただいておりますことから、引き続き、人員や研究費の確保等につきましても、格別の御配慮をお願いいたします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・里海学舎構想の具現化や地域資源のテキスト化について、ぜひ連携していきたい。 ・水産研究所の方ですが、これまでも志摩市さんとは、真珠のこと、英虞湾やのり湾の環境改善、トラフグやアワビ、イセエビ等の栽培漁業など、いろいろな調査研究について、連携していただいております。感謝申し上げます。 ・引き続き、「新しい里海創生によるまちづくり」を水産研究所としてもしっかりと支援していきたい。それができる人員や研究費の確保に努めていきたい。

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
2 志摩市	対談項目1「新しい里海創生によるまちづくり」を目指した取り組みについて	水産高校・志摩高校の存続について	<p>・水産高校につきましては、広く沿岸域の資源の活用を図るカリキュラムや市民が参画できるイベントなどを通じて、水産業の振興と担い手の育成に大きな役割を果たしていただいております。</p> <p>また、志摩高校につきましても、特産品の「あおさ」を利用したアイスクリームの開発などに取り組んでいただいております、両校共に地域に根ざした活動をしていただいております、両校の存続につきまして、格別のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>・水産高校・志摩高校との連携については、里海学舎構想の中身が具現化されていく中でどういう連携方策があるのか具体的に詰めていきたい。</p> <p>・志摩高校は、全校生徒の約97パーセントが志摩市内の中学校出身者であり、地域に密着した学校です。「あおさクッキーアイス」を商品化するなど、生徒たちのモチベーションも繋がっていると思います。</p> <p>・両校の存続のことについては、「伊勢志摩地域高等学校活性化推進協議会」のもとに、「鳥羽・志摩・度会地域ワーキング会議」を設置し、今後、どういうふうの中長期的な在り方にしていくのか、地域の皆さんと一緒に検討していきたいと考えています。</p> <p>・協議会やワーキングで、どういうふうに通廃合や学級編成を変えていくかという議論が取り上げられることが多いが、根本は、その中身をどうするのかということなので、高校を活性化するという文脈で議論していきたいと思っています。</p>

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
3 志摩市	対談項目2 海女漁業の活性化について	アワビ種苗放流事業への支援について	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、磯根資源の減少や高齢化などから海女の減少が続いており、海女文化の継承が危ぶまれております。 ・そのような中、志摩市におきましては、漁業者の行うアワビなどの種苗放流事業に対して支援を実施しており、アワビ種苗の放流を行っているところでございます。これについても、県の支援をお願いします。 海女文化の根幹である海女の減少を食い止め、「稼げる里海」を実現するためには、今後もアワビの種苗放流が重要であり、その規模も増大させる必要があると考えております。 ・また、併せて「漁場の保全」や「資源管理型漁業の推進」にも引き続き、取り組む必要があると考えております。 ・これまでも三重県におかれましては、志摩市の水産行政に対し、様々な御支援をいただいているところではあります。志摩市では海女漁業の活性化のため、緊急かつ増大してアワビの種苗放流事業を行う必要があると考えておりますので、更なる御支援の程よろしくお願いたします。 ・海女漁業の活性化は水産業のみならず、観光業にも好影響を与え、ひいては海女文化の継承にもつながるものと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アワビの漁獲量は、三重県で25年間で10分の1に減っています。海女の数は平成元年で2,000人いたが、今約1,000人ということで25年で半分という状況になっています。海女の数は今後10年でさらに半減するという予想がでています。 ・我々が取り組まなければならないことは、ひとつは、アワビの住場を増やす、漁場を増やす、漁場を保全するのが大きな柱。ふたつ目は、海女漁業の振興、収益の向上につながる技術開発とか、海女さんが価格決定可能な販売方法とかが二つ目の柱。三つ目が、資源そのものを増やす放流の関係です。 ・特に、三つ目の資源を増やすことについては、尾鷲の栽培漁業センターで、年間70~80万個のアワビ種苗を生産して放流しています。漁獲量の10%程度が放流アワビです。 ・海女さんの収益を5年ぐらいかけて1.5倍ぐらいにしていきたいという目標を掲げているところです。

対談 市町名	対談項目	各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
		<p>・日本海の方で、50万円の費用でアワビの生産が非常に成功したという地域があるらしい。例えば、県内の各漁協が実験する場合に、県の方で何か支援がいただければありがたい。</p>	<p>・漁獲量を上げるためには、放流量を増加させるか、回収率をあげるか二つの方法があります。県では、回収率を高めることにもっとも力を入れています。今、回収率は平均で5%ぐらいですが、これをだいたい10%に倍増させよう。漁獲量を8トンから16トンに倍増させようという目標を掲げています。</p> <p>・そのために、「アワビ種苗放流マニュアル」を作成し、放流時期、放流の深さ、放流する種苗の大きさ、放流密度、外敵の駆除の方法、磯の手入れなどを整備して、海女さんの漁獲量を増やす取組と、アラメなどのエサとなる海藻類をどのように増殖させていくかに最も力を入れているところです。</p> <p>・来年度予算に向けて、事実関係も少し確認させていただいたうえで、役割分担等、先進事例の勉強もさせていただければと思います。</p>

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
4 志摩市	対談項目2 海女漁業の活性化について	燃油価格高騰対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県だけのことではありませんが、急激な円安で燃料価格が高騰し、漁船漁業をはじめ、養殖業の経営は窮地に立たされております。 ・国においては「漁業用燃油緊急特別対策」が講じられたところですが、さらに県からも要請をお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃油価格高騰対策ですが、一定の額以上になると国と漁業関係者が基金を積んで、燃油が高騰するとその基金から費用を補てんする制度になっています。 ・一定の額以上になると、今、国と漁業者が、1対1で出しているものを、国が3対1ぐらいで国がたくさん費用を出して補てんするという制度になっています。また、小規模漁業者も一括加入できる制度が、この7月から緊急対策としてスタートしています。 ・漁業者から「まだ国の支援策では足りない」と聞いていますので、国に要望していきますが、「増やしてくれ」だけではだめなので、「いくらぐらいであれば採算が合う」とか具体的な話も含めて、国に提言していきたいと思っています。その具体的な部分について、市長や市役所の方でお聞きになっていることなども教えていただいで進めていきたいと思っています。 ・また、県では、緊急対策ではありませんが、省エネ型の船に代えていくための無利子の融資制度などをやっていますので、その普及とかを進めていきたいと考えています。

対談 市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
5 志摩市	対談項目2 海女漁業の活性化について	海女の増加政策について	<ul style="list-style-type: none"> ・水産高校に海女さんのカリキュラムを作っていただくことを教育委員会で考えていただきたい。 ・海女さんは海女業だけでなく副業をしないと食べていけないので、副業するときの支援があればありがたい。 ・海女さんの増加を呼びかけるのに、一人前になるまでの道具代の支援をするなど、海女さんの増加政策をやっていただきたい。 	<p>・県の文化財に指定する以上は、その文化が継承されていかなければなりませんので、カリキュラムや、副業の支援や、一人前になるまでの道具代や生活に関する支援も検討に値すると思いますので、しっかり検討したいと思います。</p>

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
6 志摩市	対談項目3 地域医療の安定について	医師、看護婦の確保対策(特に医師確保)について	<p>・志摩市民病院は、平成24年4月時点では常勤医師7人体制（外科医師3人・整形外科医師1人・内科医師3人）で運営してきましたが、同8月に内科医師1人が育児休暇、同12月に内科医師2人が退職となり、現在、内科医師不在の状況が続いています。</p> <p>そのような中、内科医師不在を補うため、外来診療では外科医師による総合的診療や非常勤循環器内科医師の診療日の増診、新たな非常勤内科医師による外来診療にて対応している状況であります。しかし、すべての曜日で、内科外来診療を行う事は困難であり、やはり常勤内科医師の確保が最優先課題となっております。関連大学病院や医局等に複数回の訪問を行い、常勤医師確保に力を入れてはいますが、結果として確保が出来ていない状況であります。</p>	<p>・医師確保につきましては、当面の対応と中長期の対応があります。</p> <p>・当面のものについては、医師無料職業紹介を通じて、継続的に全国に発信しているほか、県立志摩病院へ自治医科大学の医師を2名派遣してもらうことになっていきます。</p> <p>・医師修学資金貸与制度や地域医療支援センターの後期研修プログラムにおいて、へき地も含めてしっかり県内を回ってもらうことで、医療の重要性、医師不足を何とか抑えていく取組を今やらしてもらっているところです。引き続き進めていきたいと考えています。</p> <p>・看護職員確保対策について、修学資金貸与制度や研修会の開催など新人看護職員の離職防止、相談会、講習会の開催などに取り組んでまいりました。</p> <p>・また、中学・高校生に一日看護体験や出前授業をやらせていただいている。平成24年度の出前授業は、志摩市から2つの中学校の申込を受けまして、看護の仕事について授業をさせていただきました。</p>

対談 市町名	対談項目	各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
		<p>さらに、看護師についても予定通りの採用ができず、病床を100%稼働できない状況であり、入院患者数を調整しながらの運営を行わざるを得ない状況であります。</p> <p>やはり、地域医療の安定には、医師・看護師の確保が必要不可欠であるが、志摩市だけでは力不足を認めざるを得ない状況であります。特に医師の確保については、三重県の手をお借りしながら実現していきたいと考えておりますのでご支援の程よろしくお願いたします。</p>	

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
7 志摩市	対談項目3 地域医療の安定について	県立志摩病院の救急医療について	<p>・救急医療におきましても、平成20年度に県立志摩病院の救急医療体制が縮小されたことを受け、医師会とともに市民病院が一次及び二次救急医療に一定の役割を担ってきましたが、現状を考慮すると、今後も継続していくことは市民病院医師に更に重い負担をかけることとなります。</p> <p>それについて、県立志摩病院は南勢志摩保健医療圏の中で、二次救急医療病院として位置づけられてはおりますが、市民病院の規模や医師数を考慮していただき、市民病院で受け入れ不可能な一次救急の受け入れについても県立志摩病院に一定の役割を担っていただき、側面から市民病院の運営にご支援をお願いしたいと考えております。</p> <p>・指定管理制度が導入された県立志摩病院の二次救急医療について、現在は、まだ従前のような体制が整っていない状況であります。それについては県立志摩病院の改革の方向性として、「従来から果たしてきた救急医療等地域の中核病院としての役割を、今後とも果たしていく必要があります。」とあるので、三重県として、指定管理者に対して、その役割を果たせるように計画が遂行されている事の指導監督をよろしくお願いいたします。</p>	<p>・平成24年4月に指定管理者制度を導入しました。それ以降、内科系医師の確保や休床していた一般病棟の一部再開（117床⇒132床）をしました。平成25年度におきましても、5月には小児科医、6月には東洋医学、皮膚科医、7月には内科医を確保し、指定管理開始時の24名体制から現在29名体制（7月1日現在）となるなど、診療体制の回復を図っているところです。</p> <p>・しかしながら、順調に診療機能は回復しているものの、診療体制は未だ十分ではないと認識しています。</p> <p>・医師・看護師等医療従事者の確保を図りながら、ご要望のありました一次救急患者の受け入れにつきましても、医療機関間における機能分担のあり方を踏まえつつ、志摩医師会や志摩広域消防組合、志摩市等関係機関と検討していきたいと考えています。</p> <p>・指定管理の指導につきましても、基本協定等に基づき診療体制の回復が着実に進められるよう、適切に指導・監督を行ってまいります。</p>

対談 市町名	対談項目	各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
		<p>・また、そのためには県立志摩病院における医師確保についても、三重大学の一層の協力を前提としているように、その協力を得て医師確保対策を早急を実現してもらうように要望いたします。</p>	

対談 市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
8 志摩市	対談項目4 学校施設の高台移転について		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校を高台移転する際の土地の購入費に対する財政的支援について、国への働きかけをお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校を始めとした要配慮施設の高台移転について、法案が通れば、土地造成も含めて2/3の補助率で国から財政支援が出るメニューになっています。 ・ふたつハードルがあります。ひとつは、特別強化地域の指定を受けなければならないこと。もうひとつは、集団移転促進事業の一環でなければならないことです。 ・法案がもっと地域の実情にあった形になるよう、これからも強力に国に対して働き掛けていきたいと思っています。 <ul style="list-style-type: none"> ・校舎の耐震化とか防災機能強化とかの支援措置はありますが、校舎を津波対策のために高くしたり高台への移転については、補助対象になっていないので、防災機能強化の一環という形で津波対策の対する支援制度をつくることを、今ある支援制度の拡充とあわせて、国へ対する働きかけをしっかりとしていきたいと思っています。